

## 議会からの新年挨拶(町広報 平成19年1月号)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。

今年は私ども議会議員にとって改選の年にあたりますが、さらに「開かれた議会」を目標に「町民起点」「町民主体の議会」を原点として積極的に議会活動を進めてまいりたいと考えております。

昨年は第一回マニフェスト大賞の最優秀成果議会賞と最優秀ホームページ賞にノミネートされ審査委員会特別賞をいただきました。

福島町議会が取り組んできた「開かれた議会」づくりへの改革が一定の評価をいただいたものと思います。

議会改革については、三つの視点で取り組んでまいりました。

まず一点目は、**二元代表制としての議会の役割は何なのか**、議会の主役は議員である事をしっかり自覚し、従来の行政依存・追認の議会運営から脱皮し、主体性を持って議会の意思決定をするにはどうしなければならないかと言う視点です。

二点目は、**議員は四年に一回、選挙の洗礼を受けますが、住民の意向をどう行政に反映させるかという住民参画の視点**であり、議会活動には良くわからない事がなお多く、議会の内容を周知徹底し、情報を共有すると言う住民側に立った視点です。

三点目は、**地方分権改革、三位一体改革、市町村合併推進等々、日本全体が大きく変動している状況の中では、保守的な組織である議会・行政といえども、変わっていかなければならない厳しい社会情勢であるという視点**です。

三つの視点で、全国の先進事例を参考にしながら、「気がついた事から」「やれる事から」を合言葉に現行法でできるものから順次取り組んできました。まだまだ道半ばではありますが、目標に向かって少しずつまた歩みを続けてまいりたいと思っております。

最近、地方自治体の「談合問題」「贈収賄」「ヤミ起債」等の不祥事が相次いで報道されております。**お金の使い方は四つしかない**と言います、

- ①自分の金を自分のために使う、
- ②自分の金を他人のために使う、この二つは自分の金だから効率を考える。
- ③他人の金を自分のために使う、

④他人の金を他人のために使う、これらの場合、あまり節約とか、効率を考えない。この二つにかかわるのが政治と行政です。

**「他人のお金でも自分のお金を使うように節約・効率（費用対効果）を考え他人のために使う」**が公金の使い方ではなければなりません。

地方分権が進む中で、地方債の自由化をはじめ、自治体の経営規律が問われる自由化が始まり、**地域間競争での自治体経営の失敗が住民の負担に直接つながる事**を自覚しなければなりません。

栗山町議会基本条例では、町長の政策提案にあたり、

- ①政策発生源、

- ②検討政策案の内容、
- ③類似政策との比較、
- ④総合計画における根拠・位置づけ、
- ⑤関係法令・条例、
- ⑥実施財源措置、
- ⑦政策コスト計算、

を提示し決定過程を説明するとしております。

議会としても政策形成過程にどのようにかかわっていくかが大事なポイントではありますが、**地方分権改革の視点から政策決定に住民を、どう参加させるかの工夫も必要です。**

**住民は行政サービスの単なる顧客ではなく、町は自分達でつくっていくものであるという意識を育てていく事も大切です。そのためにも行政と議会は、積極的に情報を発信し、住民とできるだけ多くの共通認識を持つようにしなければなりません。**

住民自治を強化し、住民と行政の真の協働を進めるためには、実行性のある「自治(まちづくり)基本条例」制定を早急に実現すべきであります。

議会としても「開かれた議会づくり」の集大成として「議会基本条例」制定へ準備を開始したいと考えております。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして新春のご挨拶といたします